

## 第 10回 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議

日 時 平成 20 年 2 月 1 日 ( 金 ) 午後 2 時から

会 場 上田駅前ビル パレオ 5 回会議室

出席者 有識者会議委員

戸田忠雄座長、荒井裕司副座長、斎藤繁子委員、齊藤忠彦委員、佐藤智恵子委員、清水卓爾委員、中村和幸委員、日比英子委員、福井秀夫委員、堀雄一委員、宮尾秀子委員、

事務局 宮下政策企画局長、両角政策企画担当係長兼教育政策担当係長 ( 政策企画課 )、井出総務企画担当係長 ( 教育委員会教育総務課 )

傍聴者 一般 28 人、報道機関 4 人

事務局

時間となりましたので、第 10 回上田市教育行政のあり方を考える有識者会議をこれから開催をお願いしたいと思います。まず開催の挨拶として宮下局長の方で申し上げます。

宮下局長

こんにちは。大変お寒い中、そして又ご多忙の中、本会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。会場につきましてもその都度定着いたしませんで、皆様方には本当に御迷惑をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。この駅前ビルパレオの前の 2 階の階段を下りましたところに一對の石刻獅子像がございます。この獅子につきましても、上田市と友好都市を締結しております中国の寧波市、人口で 600 万人ほどでございますが、こちらとの記念として寧波から贈られたものでございまして、雄と雌の石の獅子でございますが、口の中に丸い玉がございまして、その玉を撫でながら願いを言いますとそれが叶うというそんなことが言われている獅子がございますので、時間がございましたら、そちらの方、体験をなさっていただければとそんなふうに思うわけでございます。前回、この会議の延長につきまして、それぞれの委員さんの方に事務局の方からお問い合わせをさせていただきましたところ、8 割の方にご賛同をいただいております。残りの方につきましても、再度お話をさせていただきたいとこんなふうに考えております。本日の (3) の中で教育委員会制度に関わる課題等について演題としてあがっておりますので、充分この会議の中でご議論いただく中で提案をしていただけるようなそんなことで進めていただければと思うわけでございます。よろしく願いいたします。

事務局

それでは引き続きまして事務局から申し上げます。まず本日ご欠席の委員でございますが、広川委員、宮坂委員、宮澤委員、3 名様が欠席でございます。更に傍聴の皆様にもお願い申し上げます。受付で文書をお渡ししましたように、静粛に傍聴していただきますようお願い申し上げます。事務局からは以上でございます。

戸田座長

それでは引き続きまして第 10 回の有識者会議を始めたいと思います。最初に本日の議題ですが、大体 1 のところにあります教育利用券制度に関わる課題等においてはおよそ 25 分ぐらいで斎藤さんお願いします。それからその後、概ね 2 時 30 分ぐらいから幼保小中一貫教育に関わる課題等について、これを 3 時 10 分、40 分ぐらい協議をしまして、そこで 10 分程休憩をとりまして、3 時 20 分から 4 時 45 分か 50 分ですか、3 の教育委員会制度に関わる課題等についてと、概ね時間の割り振りをして進めたいと思います。なかなか議題がこなせないという意見もございますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。そんなことで事務局の方、最後は事務局から連絡があるわけですね。それじゃあそんなことでお願ひしたいと思います。

それからもう一つ前回、座長の方で預からせていただきました保護者へのアンケートにつきましては、事務局と協議して市の方で前向きに検討いただくということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最初に教育利用券制度に関する課題等について、これもかなりこなして、質疑、賛成、反対、色々な議論を消化してまいりましたので、出来ればご発表をいただいたということで、時間の範囲内で進めたいというふうに思っております。じゃあよろしくお願ひします。

斎藤繁子委員

それでは先にこれからバウチャー制の研究をということで、始めさせていただきます。前回の会議で荒井先生からビジュアル化をせよという宿題をいただきましたので、私自身の解釈でいたしましたが一応ビジュアル化してみました。それともう一つお断りいたします。残念ながら私、パソコンの技術、パワーポイントで出来る技術がございません。それで私の夫に手助けをいただきまして、このパワーポイントを作りました。考え方は私の考え方で作ってもらいました。それでは始めます。

まずバウチャー制の研究をという、これは現行の制度とバウチャー制度ということを図式にいたしました。バウチャー制度というのは、予算決定者といって現行ではそのまま各施設とか保育所、塾とここに書いてありますのは、バウチャーの考え方の中に民間というようなこともございますので、一応こんなかたちでビジュアル化しました。「人、物、金」、教育のための資源に「何がどの程度に必要」かの検証は数多くおこなわれ成果を挙げている。しかし、その資源を「何処」へ、「どのように、どの程度」に投入するのかを「どこで、誰が、どのように」検討するのか。そして、その成果を「誰が、どのように評価」し、制度内にノウハウを蓄積するのか。こうした意味で「制度」のあり方そのものが検討されなければならないのではないかと。一応現行の制度とバウチャー制度ということでビジュアル化しました。

次にバウチャー制度の原理なんですが、教育の施設とかそういうものでバウチャーということで、まずは選択というのが条件になります。それによってバウチャー券の予算を決めます時にバウチャーの枚数に応じた予算ということで利用券として予算決定者が施設へ送るということですね。ここでは児童生徒の選択による予算が配分される。それぞれの施設の運営組織の競争が生まれ、運営に携わる関係者の切磋琢磨や成果をあげるための創意工夫が促進されます。子供たちの学力その他の評価は、子供たちそのものの人間性を評価するものではなくて、教師、他の学校運営者関係組織の能力を評価する尺度として使われる。ですから選択という意味をきちんと定義されないと難しいかなということです。

それから教育再生会議、前に新聞に出た中間報告ですね。その中でこんなかたちだろうということでやったんですが、その教育再生会議でも多分問題になっているということで、新聞に載っていただけ

れど、運用や制度の仕組みをもし誤ってやると人気校、不人気校ということで、そういう弊害があるのではないかという恐れが載っていました。ただこれは大事なことはあくまでも児童が学校を選択するということであって、学校が児童をテストやそういう違うことでふるいにかけるということではあってはならないと思います。それでは仕組み、さっきと同じなんです、1でこれと同じことですが、一応、学校の仕組み、教育予算があってそれで各子供の持ち分いくらと決められて学校選択。その中で予算の多いところと中ぐらいのところと少ないところとなりますよ。子供に学校を選択させ、選択した子供の数によって予算を配分します。ここでもやはり選択の概念というのは難しいんですけども、子供達に勝手きままにやらせるということではなくて、あくまでも子供の将来にとって望ましい選択であるかということをはきちと考えるなければいけませんということ。先程仮称でヨーロッパ型、アメリカ型って書いたんですが、これは私のあくまでも私見ですので、資料を調べた中で直接子供に利用券をやるということです。これは特にアメリカの例なんです、学校の評価 ABCDE とあったと、いつも地理的なところで E にしかいけない子とこれはその中で通学費用が出ないとか、他の学校に行きたいんだけど、経済的な理由で出来ませんよと、というような子達に奨学金として直接バウチャーを支給するというのが私の調べた範囲の中でアメリカの例でありました。立地的なこととか通学困難、それからいじめとかそういうことで余儀なく転校しなければならない方の費用補助というようなことで考えられているだろうと思います。今までのやつを 2つの切り口の確認ということでいたしました。直接子供達にいくのと、施設や何かにいくということで、仮称ヨーロッパ型としてここに一つ資料を差し挟んだんですが、ヨーロッパ型って私が勝手につけていますが、欧州の教育バウチャー制度の概要ということで資料をつけてあります。イギリスとオランダとスウェーデンとデンマーク、それぞれがみんな違った運用の仕方をしています。ただ共通していることは、学校施設や運営費ということで、子供の数や何かに応じて直接子供ではなくて、施設にいくということですね。こういう切り口の確認の中で、日本の教育ということと、たまたま医療のことと比較したんですけども、今、医療の技術というのは物凄く切磋琢磨ということで、どんどん進んで、そのスピードはかなり早く、人的なものを守る、生命を守るということで非常に早いスピードで改革がなされています。教育にもやはりそういうスピードといいますか改革のスピード、改革をしなければならないというような考え方をやはり取り入れていかなければいけないかなと思います。

2つの制度の相互補完ということで、これもあくまでも私見ですので、ヨーロッパ型と要するに教育機会均等の担保、極端な例えば個人に直接バウチャーを渡すという点ではいくつか議論がありますし、皆さんまだそうことに慣れないので、非常にご意見もあるかと思いますが、まず日本社会が抱えている2つの問題にちゃんと目を向けなければいけないかなと思っております。

これはあくまでもさっきの 2つの問題の中の地方都市の社会・経済環境ということで、今の社会はグローバル化ということで、否応なしにも現実的にきています。知的に高度で良質な訓練を受けた者しか豊かな生活が約束されないように見えています。そういうことであるんだったら、制度として何らかの方法を考える必要があるのではないかと思います。

それから地方都市の特有な教育環境ということもあげてみました。有名高校の不在、有名塾の不在、私立高校や塾へなどの通学の困難、交通機関の不備とか、一流なものとの接触チャンスの欠如、人と人との交流で得られるものの質的低下ですね。やっぱり一番言われていますのは、高学歴が高所得を生み、高所得が高学歴の次世代を生むと。本当にこれはあんまり良いことではないなあと思うんですが、可能な範囲でこういうものを地域として組み立てる仕組みも構築すべきだと考えます。

あとバウチャーの中でこういうことを確認しなければならないということで、競争原理の導入ということはどういうことなのか。ということです。まずは学習者主権の強化ということで、一番は機会均等の保障ということではないかなあとと思います。その中で政策的に今の少子高齢化の対策とか、地域づくりの戦略的活用というのは理事者、その他が議論をして一つのルールをつくってそういう原理をこういうようなかたちで学習者、主権ということを念頭において強化をしなければならないかなと。

次に何を一体競争するんですかというんですが、この中で教育理念、制度構築そのもの、組織運営や高度化・効率化、人材育成、勿論、教員の質、学校の質とかそういうものもありますね。それから地域振興、コミュニティ育成ということでいくつかこの中で具体的にもっと沢山あると思うんですが、ちょっと思いついたことだけあげてみました。

あと評価するという、それから情報公開ということがやはりバウチャーをもし入れるとすればこれは不可欠だろうと。一体何を評価するかということで、教育方針、学校運営、教職員のことで、それから予算の積算基準や資金使途ですね。こういうものをきちんと評価するという基本的に全てこれが情報公開ということで、全て公開されなければバウチャーの必須条件ではないかなとと思います。誰がどのように評価する仕組みそのものも公開されて社会の評価を得なければいけない。スポーツの世界はルール、フェアというのがあるルールを決める時に一番大事なことなんですね。今、ハンドボールで大分皆さん話題になっていますけれど、審判のフェアというそれを担保するための仕組みがしっかり出来ていないと駄目ではないかなとと思います。

最後にこれはバウチャーに対する私の私見です。解釈により表現しました。間違った理解や表現については是非ご指摘いただきたいとと思います。このバウチャー制度については、日本に根付いていない特殊な概念があり理解しにくいところがあります。しかし、現状は待たなして改革が求められていると考えています。ですから理事者、教育関係者の皆さんに研究を深めていただき、可能であれば施策として取り入れていただければ幸いということで私の提案とさせていただきます。

戸田座長

それでは今、2時21分ぐらいですか、2時半まで質疑、賛成、反対、或いは疑問点、含めてお出しただいて、ただ時間で切らせていただきますので、その点はご了解いただきたいとと思います。

佐藤委員

丁度、昨日の夜ですね、7時半からNHKのクローズアップ現代ですかね、あれをご覧になった方もいらっしゃると思いますけれども、丁度、イギリスとフィンランドの教育改革をやってどうだということをやっていたんですね。その中でサッチャー政権がイギリス20年前から競争原理を取り入れて教育改革をしたと。そしたらどういうことが起ったかということ、50%以下の子供の学力が低下したということ、格差が広がってしまった。それはどうしようもないいろんな課題が山積してしまったということで1997年にブレア政権になった時に1にも2にも3にも教育だっていうことで、またすごく教育に力を入れた。それは教師と予算を倍つけた。それまででも学力は上がったのかと云ったら、ちょっと中村先生が丁度資料を出してくださってあるんですけど、文部科学広報ですか、これに丁度、2006年のピサの調査結果がまとまっていますけど、これはどれを見てもイギリスは日本よりも下位ですね。アメリカはもっと下位に位置しています。これだけ競争原理を取り入れても学力は上がらず、変わりにすごく問題が山積してしまった。不登校、いじめで55000人の子たちが学校に行けなかったりいろんな問題が起きている。その現状を見ても何故今このイギリスとかアメリカがやった教育改革を日本が真似していかなくちゃいけないのかということが道理が合わないかなとと思いますけれどもいかがでしょうか。

戸田座長

齋藤繁子委員さんどうぞ。

齋藤繁子委員

昨日、私もクローズアップ現代をビデオを撮りまして、途中からしか見なかったのでイギリスの例を見落としたんですけれども、フィンランドが出ていましたね。その中で考える力を育てるということで、フィンランドでは非常に力を入れて効果をあげていますね。私は非常にフィンランドの教育に興味がございます、フィンランドの教育を少し調べました。その中で学習者主権ということを中心にきちんとうたっているんです。これが一番重要であってしかも学習者主権ということは、日本では非常に難しい概念かなと。さっき私、最後に書きましたけれど、日本中で共通概念ではないなとちょっと感じているんですが、あくまでも子供と保護者が一番決めるということで、フィンランドが成功していることは、学習者主権ということだろうと思います。一番それが骨になっていることだろうと思っています。さっき評価のための情報公開とか、概念の共通項をどうするかということは、これはイギリスとかの真似ではなくて、これから私達自身がつくることで、皆さんと色々な、例えば、学習者主権とはどういうことか、そういうことを議論しあって共通項をつくる必要がある。導入するのがいいとか悪いとかじゃなくて、そういう議論をきちんとする場面というものをこれからつくっていかなければならないかなと思っています。特にフィンランドの場合は、少子化対策ということで、政策的に例えば、科学教育の重視とかそういうものを徹底的に入れていきます。私が最初にちょっと申し上げましたけれど、女性教育、女性が自立するためにはどうしたらいいかということと、もう一つ非常にこれは凄いと思ったのは、挫折した時にどうするかを小さい時からきちんとして教えているというようなことですね。競争の時に負けた時にどうするかということも教育の中へきちんとして取り入れて教えている。こういうことが検討されるべきではないかということで、私の考え方としてはそういうことです。

中村委員

フィンランドの話が出ましたけれど、フィンランドでは競争原理というか競争を無くして学力が世界トップレベルというふうに言われています。私の出した資料でもこのピサの結果が出ていますけれど、フィンランドはかなり高い調査結果が出ていますね。それに対して日本、イギリス、日本は頑張っていますけれど、低くなっていると。イギリスは更に低くなっているというような状況の中で、フィンランドでは私の理解では落ちこぼれをさせないということです。どの子も力をつけていくという、そういうやり方が非常によくするのではないかなというふうに思っています。従って学校間を競わせたりとか競争させるということではなくて、一人ひとりの学力をあげていくということがいい結果になっているのではないかなというふうに思っています。

それから2つ目は、児童生徒によって教育予算を配分するっていうんですけれども、現段階で私の資料にも載っていますが、東京の例などでは実際に小規模校とか条件が不利な学校がありまして、スタートの段階からもうそういう点では格差があると。そこに更に子供が少ないからといって教育予算が少なくなってしまうと東京では二極化って言われているように人気校にはどんどん人が集まるんだけれども、一旦、人数が少ないとか不人気校になれば、固定化されていってやがて統廃合の対象になっていく。そういう非常に大きな問題があるのではないかなと思っています。

上田市では各学校、特色ある学校づくりということで頑張っていますが、これは競い合うためにやっているのではなくて、言ってみればオンリーワンを目指すということで、その地域に根ざした学校、地域の特色を生かした学校づくりということで、それぞれ努力し、それは他の学校と序列をつけるレベル

ではないと。利用者なんだということです。競争するには統一した評価が必要なので、それはやっぱり東京でやっているように、学力テストとかそういうかたちになってきています。けれどもそれだけでは図れない教育の内容ってあると思うんですね。ですから、競争するということになれば、必ずそういう目に見えたテストとか部活の成績とかそういうもので評価せざるを得なくなっているということに大きな問題点があるのではないかなと思っています。以上です。

齋藤委員

中村さん申し訳ないけど一つ違うところがフィンランドは教える方の激しい競争のもとに成り立っています。それでフィンランドは学習者が主権なんです。これが一番です。そこだけ間違えないようにお願いしたいと思います。

戸田座長

ちょっと話が噛み合わないというのは、フィンランド、イギリスの制度に対する十分な理解が足りないという面もあるものですから、日本の教育制度はご承知の通り教員が公務員制です。フィンランドは公務員ではございませんから。各学校がその責任において教員を雇うわけですから、全く主権のあり方が違うわけですね。その点を齋藤さんは先程最後におっしゃったんだろうと思います。ですから国情の違いがありますから、今はとりあえず齋藤さんが、この前も今回も提案された日本のケースについて議論を今までにいただいてきたということで、賛否両論いただきましたので、一応この件はここで打ち切らせていただきます。

中村委員

教育バウチャーについては賛否両論が出たということで終わりということですか。

戸田座長

ほかに議題がありますので、この議論はここで打ち切らせていただきます。次どうぞ。順序でいきますと、幼保小中一貫教育に関わる課題等ということですね。それを先程申し上げましたが、3時10分までに質疑を含めてですので、3時10分までに提案を終わりたいと思いますので。

荒井副座長

齋藤委員、ありがとうございます。私はバウチャーの件に関してビジュアルでというお話を申し上げましたのは、市が担当しまして、アンケートをするということになりましたね。そのことに関して一般の市民の皆さんも御理解がしやすいようにということで、中村先生か齋藤先生か齋藤さんをお願いできないかとお話を申し上げました。先程もお話がありましたように、市のアンケートをとって頂く方もこれをベースにして検討いただければと思っております。齋藤さんのお話とかでここは違うよというがあったらそれはどこかで修正をしながら、最終的には市民の皆さんにご理解をいただけるようなものにしていただければいいと思います。これはあくまでも提案ということだと思います。よろしくお願います。ありがとうございます。

戸田座長

どうぞ次へまいりましょう。

宮尾委員

それでは私の方から幼保小中一貫ということでお話をさせていただきます。ただ私はこのことに対して自分がそれを発表するというで勉強させていただいたということで、このことが全ていいと思っているわけではないので、一例としてこういうことがあるということで聞いていただければいいかなというふうに思います。資料としては品川区における実際やっている品川区における小中一貫教育の基本

的な考え方というのをこれはインターネットからひかせていただいたもので、皆さんがパソコンのインターネットで見れば同じものが見れると思います。そこで私ももっと長い文章の中からこの2つを選んでいるので、少し私の意見も交えながらこの資料を説明させていただきたいと思います。

今年は菅平小中学校が特区を使って、皆さんありますよね、この2枚のものですけれど、前々回では私も随分前にまとめたら今何を話すんだかよく分からなくなったという話もありまして、前々回ですね。ちょっとそれを見ながらということでお話をさせていただきます。この小中一貫教育という考え方が全国で少しずつ取り組まれているようです。全国で今、特区というものを使って取り組んでいる様子ですが、多分何年かするとこの良さに気付いてこのような学校が増えていくかもしれないとは思っています。特に区をあげて取り組んでいるのは、品川区なので取り上げてみました。品川区がここにいたるまでの様々な理由があったようですが、少し品川区のここまでの現況ということで、選択制も取り入れているんですけど、色々やってくる中で教師の質をあげたいということが品川区の目的でいろんな教育改革をされてきたというふうに書かれていましたが、それをやる中で気付いたことは、結局、子どもたちにとってさっきの学習者主権じゃないですが、どうも小と中で切れるところで物凄いギャップで悩んでいる現実というのもあるということに品川区が気付いて小学校と中学校の教員の思いというのも物凄く違って、先生達の質をあげようと思ったんだけど、選択制とか、習熟度別学習とか、小中学校の教科担任制とか、公開授業とか、色々やって連携教育もやってきたんだけど、中々あがっていかなくて、その中で見えてきたのが、小学校の教員の多くは中学校で見られる知識重視の画一的な学習、懲罰的、威圧的な生活指導に対して小学校の教員が凄く中学校の教員に不信感を持ち、中学校の教員の多くは、小学校では小学生に対して称賛するようなことばかりやって、基礎的、基本的な学力の確実な定着を疎かにする指導をしている。個性重視で基本的学習、生活習慣の定着が徹底的しない指導を小学校の教員はしているんじゃないか。こういう不信感というのがややもすると責任転換になって中学校の教師は小学校が悪いというし、小学校の教員は中学校は問題だということになってしまっているので、連携を中々やってもうまくいかない。情報交換程度では駄目だということで、だったら小中をセットにして考えていくと、子どもにとってはそこで急に教育のあり方が変わらないので、いいのではないかとということで、品川区が取り組もうとしたそうです。ある一部分の学校でやろうとしたら、どうせだったら区全体としてやろうということで、品川区は全体としてやるという方向でいっているようですが、始まったばかりなので、それがどういうふうがいいのかということは、まだ見えてきていないという現状です。資料を皆さん見ていただくと分かりますが、品川区の小中一貫教育の目指す姿ということで、点ポツが3つあるんですけど、やはり一番子どもたちの姿から見えるものは、小学校から中学校の移行によって生じる心理的な負担、これは正しく上田市はここはとて当てはまるんじゃないかなあとと思いますが、中1の不登校というのが物凄く多いんですね。学年でいくとここが多いそうです。小学校も1年生にあがった時のあまりにも幼稚園と小学校の違いによって1年生が小学校を嫌いになっていって段々不登校っぽくなっていくということもあるみたいなので、あまりにも違うということは、子どもにとってみたら子どもはずっと同じように生きているのに、制度とか考え方が急に変わるということはとても心理的負担があるということで、これを無くすということが一番のもとみたいです。そして9年間という長いスパンで子どもの多様な資質や能力を伸ばす系統的、継続的な学習、心の教育や生活指導も関連付けた生き方指導というのが2番目。そして3番目には年齢を超えた子どもたちの活動、社会とのかわりを重視、豊かな社会性や人間性の育成ということで、今、異年齢の子ども達と子ども同士が付き合うことがなくて、同年代だけで生きることで苦しくなっているということもあるので、中学生がいつもそ

こにいるという。中学生の姿が見えるということで小学校の子ども達が自分のもうちょっと向こうが見えるということと、小さい子どもに対する関わりというのも 15才ぐらいでも小学校 1年と関わることで将来の自分の子育てということではないですが、このへんの関わりも上手く出来るということがあるんじゃないかなあと思います。そして柔軟で系統性のある教育活動を実現する『小中一貫教育』ということで、この2つを重視しているようで、皆さん先程から言われている学力という点と心というところで分けて、そしてまず学力に関しては自分に合った学び方で、9年間を一貫して柔軟に教育課程をやっ  
ていこう。基礎・基本を徹底して学力の定着、個々の優れた能力を最大限に伸ばす学習。2枚目に出てきます。心の教育としては、自分の道を自分で切り開くための市民としての教養を身に付けるということで、社会批判など時代を超えて守るべき価値や実践力を身に付ける教育活動。これは市民科というのをつくっているらしくて、ここで地域のことを学ぶという科目をつくっているそうです。系統的な生き方の指導と相談機能の充実ということで、この相談機能とういうのも充実させているようです。考え方とすると、2枚目のところを見ていただくとよく分かるんですが、2枚目のところを見ていただきますと、現行は小6で切れているんですが、そして6・3制なんですが、小中一貫教育はどちらかというとう  
9年を4・3・2というふうに分けているようなんですね。小中一貫だから、例えば上田何とか学校というふうになったら、その中でも4年生までにはやること、7年生までにはこのぐらい、8・9年生ではこの  
ぐらいというふうに分けているようです。注目するのは、今ほとんど小学校は学級担任制で1年から6  
年までは同じ先生が全ての教科をみていく。専科だけ別という考え方ですが、小中一貫の中では学級担  
任制は1年から4年生までということで、教科担任が5年生から始まっていくということで、4年生ま  
では基礎・基本、教科担任制では個人で能力の伸長を計る学習というふうに、今のは現行ですね。下  
のところの1から4年生のところ、読み書き計算の習得というのと、5から7年生で基礎・基本を徹底  
し学力の定着と能力を引き出す習熟度別学習というのをこの2年間で1年から4年で少しずつ差が見え  
てきているものを5年から7年で埋めていきながら、そして8・9年で自学自習を重視するというよう  
な流れにいくようになっていっているようです。ここの下を見ていただきましても、各教科1年生から9年生、  
そしてステップアップ学習というの、5年生から9年生、そして英語活動もずっと通してやっていく  
んですが、1年生から4年生は親しむということに重視して、5年生から7年生に入って初めて身に付  
ける。そして8年生から9年生で活用するということですね。そして市民科というのがとても力を入れ  
ているらしいですが、人間としてのあり方、生き方について教養を深め、自分を生かす能力と市民とし  
ての社会性を身に付けるというこのへんのが重視されているようです。子どもたちにとっては長い  
目でみてもらえるってということが小中一貫教育のとてもいいところじゃないかなあというふうに私は  
自分で学びながら思いました。

これは品川区の例なんですが、私の個人としての意見とすると、私は小学校も中学校も両方今よく行  
っているんですが、子どもたちの様子があまりにも小学校の時の様子と中学校の様子が違うんですね。  
中学校にいくとすごく窮屈な中で縛られているというような感じが見えます。生き生きとしているかと  
いったら思春期なので難しいなとは思いますが、受験というものの一本に急にいくんですね。中学に行く  
と成績も急にテスト、テストでそれで順位が出て、あなたの行く学校はこの点だとかいうところだと  
いうことを早いうちから小学校まではそんなことを言われなくて育った。急に変わるといのは、子  
どもたちにとっては中学というの単なる高校に行くためだけにある場所にみえて、そしてじゃあ俺は成  
績が悪いから駄目だなという諦めているような子どもたちを増やしていくことになりかねるんじや  
ないかなと思っていますので、ずーっとその子を長い目で見てあげることで、ギャップというの  
が無くな

って、子どもたちが行きやすくなっていくんじゃないかなということはとても感じています。

そしてもう一つ資料でまずは幼稚園組に入学という資料を薄いようなのありますか。これは私がデンマークの教育というところからこの薄い2枚のピラピラした資料ですが、引っ張ってきたものですが、ここはまず小学校に入学する時はデンマークでは幼稚園組という0年生みたいな、幼稚園が終わって0年生というのがあって、その後に1年生があるということなんですね。それほど幼稚園とか保育園のケアというものから、急に教育というのに入っていくと、子どもたちはとてもそこで悩んで勉強もちょっと嫌いになったり、ずっと45分座っていなきゃいけないことに、とっても20分しか座っていなかった子どもが45分座っていることで、学校が嫌いになっていくということも日本ではあるんですが、そういうことに配慮してとにかく子どもに配慮しているみたいですね。ここのちょっと最初の5行だけ読みますが、日本ならば6才で小学校に入学し、1年生として本格的な勉強を始めるところだが、デンマークでは早くもここから日本とは様子が違う。6才で学校に入学することに変わりはないが、デンマークの場合はすぐに1年生になれず、まずは幼稚園組と呼ばれるクラスで1年間過ごすことになる。この幼稚園組は義務教育ではないが、今ではデンマークの6才の95%以上がこの段階を踏んでから義務教育へと進んでいるということで、子どもたちへの学校というものに慣れてから学校の中に入っていくという仕組みになっているみたいです。その2枚目のところに私がアンダーラインを引いてあるのがあると思うんですが、ただ幼稚園組での遊びの主体は無計画な遊びではなく、むしろ教育的に熟度された遊びである。そのため1年間の遊びは学びの一つの成果として自分の名前が書けるようになる。アルファベットを識別できるようになるのは、今では珍しいことではなくなったようだ。遊びなんだけれども、無計画な遊びではなく、学びになるような遊びという計画のもとに幼稚園組があるそうです。幼稚園組を担当している先生に聞いたところ、学校の1年目というのは実は生まれて1年目と同じくらい子どもの成長にとって大事な時期だと思います。子どもたちは自立することを学び、何でもしてもらうのではなく、自分で責任をもってすることを学ぶのです。運動着に着替えること、靴の紐を自分で結ぶこと、牛乳を食堂に忘れずに取りに行くこと。教材や連絡帳を自分で管理することなど色々やりますね。でも始めの数ヶ月間は学校に慣れることと、クラスメイト同士が知り合い、馴染み合うことが大切ですから、とにかく遊びまわります。でもその時期を過ぎると知的活動への欲求が大半の子どもたちに生まれてきます。こんなふうに書いてありますが、本当に学校に来た時に学びたいというふうに、ここは学ぶ場なんだと、学ぶというところに行くまでにまず来たいところ、楽しいところ、大丈夫なところ、というのをまず持たせてからそんな方に入っていけるために幼稚園組というのをデンマークではつくっているらしいんですが、日本ではこの様な考え方とか、取り組みが難しいかなというふうに私も思いますが、ただ幼稚園とか保育園ともしっかり連携をしていく小学校の先生が本当に幼稚園とか保育園によく行って来て大丈夫な所だよということを子どもたちと話したり、又、もっと学校に行く回数を幼稚園とか保育園とかの時に増やして、そしてまた学校で遊ぶとか、そんな体験をしながら慣らすということに対してもっと力を入れていくことが、幼保小中の一貫ということになり、子どもたちのいろんなところの環境にギャップを持たないで行かせてあげることで子どもたちの生きる力とか学力が伸びていくんじゃないかなあとそんなふうに思います。私も保育園にもよく行っている中で感じているのは、発達障害の子どもたちとか、家庭環境における発達障害のような症状を出している子どもたちがクラスの中に2人から3人、例えば20人ぐらいだったら2人から3人ぐらいいるような気がします。その子たちは加配の先生などが付いて、その子一人に関わったりしているわけですね。でも実際その子が今度急に30人のような小学校に行った時にそれも教育ということですずっと教室にいるということは、とても保育園の

先生から見たらどうなっちゃうんだろうというぐらい実は大変なことなんです、それが今その子の様子を連携はしていますが、学校にポンと行った時に受け皿がとて少ないので、その子が大変になるっていうこと。それは目に見えていると思いますが、そのことに対してももっとその時点で慣れるということを学校でやってそういう子どもたちを受け入れていけばそういう子どもたちも大丈夫になると思いますが、幼稚園、保育園ではケア、1年生になったらエルケーションという、そんなふうになるあまりのギャップが子どもたちをとて行きづらくしているんじゃないかな。大丈夫な子は一杯いますけれど、大丈夫じゃない子に対する配慮が無いので、そういう意味で幼保小中一貫ということ浸透していくと大変な子どもたちにとってはとてもいい状況になっていくんじゃないかなあというふうに思います。すいませんまとまらなくて。以上です。

戸田座長

ありがとうございました。それでは先程申し上げましたように 15時 10分ぐらいまでに質疑、あるいはご意見を頂戴したいと思います。一つ参考にどうでしょう。齊藤忠彦委員の小学校、信大の場合は附属を持っていますね、附属の小学校と附属の中学校、今の宮尾委員のペーパーでも指摘があったようにかなり性格が違うんですね見えますと。そのへんのところを直接担当をなさっていたかは別として同じ大学の附属ですからもし何か附属小学校と附属中学の学習内容だとか指導内容の違いみたいなものがあれば補足的にお話いただければ。

齋藤忠彦委員

附属小中学校につきましては、信州大学の場合は松本と長野にそれぞれありますが、これがまた一貫というような性格は実は信州大学の場合はあまり持っていないで、小学校の方針と中学校の方針が異なるという状況もあったりするので、この点についてはあまり一貫性という概念は信州大学の場合は持っていないように私としては見受けられますが、一般的な公立の小中学校でのそれぞれの流れとそういう意味では信州大学の場合、似たところあるような気がします。ちょっとあまり参考にならないと思います。すいません。

中村委員

中学の1年の時に不登校が増えるということは、上田市だけではなくて長野県、全国的な課題かなと思っています。中一ギャップというような言葉もあって、今、加配の先生なんか中一ギャップ対象に入っているというくらいです。昔だったら小学校、中学校は当然違うわけですから、自然に乗り越えていったんですが、今は中々その違いが昔よりストレスを感じて競争になっていてあるのかなという部分もあるんですけど、中々学校に行けなくなる子どもたちが増えてきているというのは大きな課題だと思いますし、じゃあどうするかっていうことを是非取り組みを含めて研究していく必要があるかなと思います。これが一つ目です。

二つ目は、小中一貫ということなんですけれども、例えば菅平のように近くに学校があって、一つの村で一つの小学校、一つの中学校というケースだとかなり良さもあるのかなというふうに思っているんですが、ただ品川区のように全部の小学校を対象にはではなくて、一つだけつくってそして学校選択制と結びついて行く場合には、ここの小中一貫校がエリート学校みたいになってしまって、逆のマイナス面があるかなと。やるなら全ての小学校に近くに中学校をつくってということが非常に良さを引き出すポイントかなと思っていますが、ただそんなに予算があるのかと、じゃあ現実に出来るのかということかなり難しい面もあるかなと思っています。

最後に幼保小はその通りだと思うんですが、今、幼稚園、保育園はそれぞれ独自の教育方針でやって

いまして、学校からすると確かに小学校1年のときに集団訓練が出来ているというか、そういう幼稚園や保育園はありがたむるわけです。担任としては並べというと並んでくれるとか、静かにしてとか、一人ひとりの個性を大切にしながら伸び伸び教育をやっている所もあるんで、でもやがてはどうなるかなっていうそういう思いもあるで、そこがうんと難しいかなと、連携することはうんと大切なんだけれど、それぞれの取り組んでいる良さを生かしながらやっていくというのがいいのかなと。保育園や幼稚園の良さを生かしながらやっていくのがいいのかなって思って今聞いていました。以上です。

戸田座長

それじゃあ私一つ、問題点というより現状認識なんですけれども、私は長野の方でどっちかというNPOなんかで長野市内の児童やその保護者と関わりが非常にあるんですけれども、附属の小学校の保護者の方、それから附属の中学の保護者の方に話を聞きますと、同じ附属でも全く違うんですね。小学校の場合はいわゆる伸び伸び教育といいますか、伝統的な附属の課題、問題解決学習のような、それをモデルにして一時期総合的な学習というのを始めたんじゃないかと言われるようなそういう特色がありますね。ところが中学に入った途端に昔流の詰め込みの学習をやると、同じ附属でどうしてこんなに違うのという、児童から生徒になった途端に非常に戸惑うし、保護者の方も戸惑って、小学校の時の教育の方が良かったよね。という保護者と、それから小学校の教育では基礎・基本の学力がつかなかったと。附属の場合ですね。だから中学の方が高校入試もあるから当然だよという保護者と、非常に二極分化していると。同じ附属でどうしてこんなに違うんだらうということがいつも話題になるんですね。それは今、宮尾委員が問題提起してくださったことと多分関係があると思うんですけれども、小中一貫、僕もあまり知見はないんですが、多分そのへんのところに小学校の教育の特色と中学校の教育の特色にかなり違いがあると。そこでなだらかにエスカレーターを上がっていくような感じじゃなくて、大きなステップ、小学校から中学校にあがる時にかなり落差があるみたいな。そういうものを埋めるために小中一貫というのが出てきたのかなとちょっと思ったんですけれど、そのような内容については是非色々ご意見や知見のある方はお出しただければ参考になるかと思えます。

宮尾委員

この背景にもう一つあったのが6・3制の義務教育制度が施行された当時と比べて、子どもたちの身体的、あるいは心理的発達の状況が社会状況によって大きく変化してきている。体も身長や体重の伸び方も2年程度この6・3制が始まった当時よりも早くなっている。そしてテレビとか情報機器の登場とか、浸透により子どもたちの周囲から得る情報というのがあまりにも氾濫すぎて心理的発達に大きな影響を与えている。そういうことでこの6・3制の考え方ではこれだけ状況が変化しているのに6・3制のまんまでいったら子どもを6と3で切ってしまうので、とてもそれがキャップが、前は中村先生のおっしゃったように、前は大丈夫かもしれないけれど、今の現段階の社会状況を踏まえるとやはりこの6・3制では厳しいということで4・3・2ということで考え9年ということで子どもを見たらいいんじゃないかというふうに変わっていったということで、9年間ということで品川区小中一貫教育要領というのをつくっているんですね。これは国の学習指導要領というのを勿論ベースにして、そして小中一貫教育要領をつくって、そこで色々取り組まれているようです。だから社会状況の変化が子どもたちにとって6・3制という見方ではとても大変なんだということで変えていこうと考えてきたということみたいです。

斎藤繁子委員

小中一貫校のいい点といたらおかしいんですけれども、先程言ったように9年間という長いスパンで見るとということで、逆にこれは政策的なことだろうと思うんですね。先程、1校だけで例えば進学校

みたいなかたちでとるとすれば、そこへ選択とか入れて、そこへ集中しちゃったり、格差が出来るというようなお話があったんですけども、今の状況で非常に考え方が多様化している中で、例えば芸術、音楽をやりたい方、この9年間の間に伸ばすとか、それから特に日本で今遅れているといっている科学教育などを非常に重視した特色ある学校づくりとしては小中一貫校、9年間の間でそういうものを育てる。だからいわゆる一律の要するに均一社会ではなくて、多分社会的、例えば経済とか社会構造だとかが非常に変化している中で、多様性が求められている中で9年間の間に特色あるものを政策的に取り入れるという方法もあるのではないかな。先程、小規模だから出来るというようなことをおっしゃっているんですけども、逆に弊害があるかなと思っているんですね。私は小規模で育ちましたし、私の子どもたちも小規模校に入れているんですね。小規模校の中の9年って非常に辛いと思うんですね。1年生から序列がつかます。それを解決するための何らかの相当のエネルギーがないと駄目なんですよ。そんなようなことも合わせまして、学校選択制が駄目だとおっしゃっているんですが、多様化する中で自分の子どもに一番適したものは何かということを考えながら、そういうものもあってもいいんじゃないか。これを進めるとかじゃなくて、あってもいいんじゃないか。これはやっぱり政策的なことですから、例えば地域づくりだとか、ここの地域をどうしようか。例えば上田市をどうしようか。上田市をどういう方向でいこうかという中で一つの政策として出てくるとすれば、私はいいと思っています。以上です。

戸田座長

ご自由に発言をいただきたいと思いますけれど。いかがでしょうか。

齊藤忠彦委員

今、小中一貫の教育の良さという面について宮尾委員の方からお話をいただいているんですが、これは宮尾さんはどの様に提案されたいのか具体的に上田市でこういう流れをつくりたいということなのかどうか。もしそういう必要性がなければこのことは論議する必要性自体、その時間ももたないです。何かこういうことを進めたいというご意見かどうかちょっとお伺いしたいんですが。

宮尾委員

私はこうあったらいいなあと、こういうふうに流れていくのがいいなあとというふうに思っていますが、私はいいと思うけど上田市で絶対やった方がいいかは皆さんでご議論していただければいいかなあとと思いますが、こういう流れをつくっていかないと、子どもを切って見るということでは、やはり6・3制のままでいったら子どもたちはいつまでも今の制度の中で少しずつ変えていったとしても中々厳しいかなあとと思いますから、小中一貫教育というのを入れていくのがいいなあって思います。やはり選択制をセットしているというのが特徴で、これは区が全部で取り組んだというのは、実はもしかしたら小規模校で小中一貫で子ども同士がうまくいかなかった場合、選べるということをするために、全部の学校が一貫になっていけば、4年から6年の時は区内の違う学校に行けるということを入れてあるみたいで。そうしないとやっぱり小学校に入って小中一貫だから何処にも行けないということもっと苦しくなってしまう場合も出てくるということで、区全体としていいというなら一緒にやっちゃった方がいいんじゃないかということで、始まったということもありますので、あくまでも選択制とセットでこの品川区は取り組んでいるみたいですし、さっきの距離というのもあったんですよ。距離というのがあって、近い学校だったらいいし、広がったら菅平みたいに小さい地域だからただ一つにあるということなんでしょうけれども、距離的に離れていたとしても小中一貫ということでセットすることは可能だということで行き来し合いながら、その流れでやっている今の現状では品川区であるみたいです。距離は結局やる時にはあまり遠いとか近いというのは、なるべく近い所をセットしていくみたいなんですけれど

も、そんなに問題ではないという感じではありましたが。私個人としては、勉強をさせてもらう中でこういうスパンでみていくように変わっていくことは大事なあとというふうに思いますが、ただ依頼をされたのは、市の方でこれがテーマにもなっていたので、私がこれを勉強して発表してもらったかどうか。ということもいただいたので、一つの提案としてさせていただいたということです。絶対私がこれをということではなくて、私もこれをきっかけに皆さんと論議する、提案者の一つとして出させていただいたということでご理解いただければと思います。

戸田座長

その点ね齊藤忠彦委員、誤解があるといけないから確認しますが、最初に事務局から与えられた議題に沿っています。それをたまたま宮尾委員に提言をお願いしたというだけで、それぞれ出来るだけ皆さんに提言をというテーマで割り振っておりますので。その点をご理解いただきたい。誤解のないようお願いいたします。

堀委員

実態の把握をしたいんですけど。今、現実には小学校の数と中学校の数と小中一貫となるとそれを同じにしていけないといけないということになりますよね。どういう状況、上田市が可能なのかどうか。状況はどんな困難があるのか。小学校の数の方が多いと思うんですよ。中学の数よりかなり。それを学校の数自体を全ているんなことの見直しをしていかなければいけないと思うんですよ。その実態を出来れば可能なのかどんな感じなのか市の方で。

戸田座長

実態というのは例えば、小学校の数がいくつで中学校の数がいくつかということですか。

堀委員

小学校の数はクラス数が3つだとか、1学年、3学年で中学になると7学年あるとか、それを全部統合していくと同じ数にしていくとなると全ての学校数から何から見直していかないとという取り組みになってくると思うんですよ。

戸田座長

そういう次元じゃないでしょう。そういうことじゃなくて、全市の全部の小中学校一貫ということではないんだと思うんですけど。

堀委員

どこが一箇所だけそういう例をつくっていくというそういう捉え方なんですか。

戸田座長

宮尾委員、提案者でしょう説明してください。

宮尾委員

考え方として小中一貫教育っていうふうに考えてやっていくということで考えれば、今の例えば現状においても出来なくないと思います。例えば、今、A中でしたらB小とC小が来てA中というふうになっていると思うんですよ。ですからB小とC小とA中がある意味一般校みたいな感じにして、そして9年でその子達が学んで。場所は違うんですけど、考え方とすると、その9年で子どもたちを育てていくというところにA中とB小とC小が入っていくというふうに考える。その中で例えば現状ですけど、B小の子とC小の子がもしかしたらどっちに行っていてもいいよというような。いずれは中学校で学んだけれども、みんな一つの生徒だよという考え方の基に同じ教育がなされていくというふうに考えれば、別に一箇所に集中するとか、そんなふうに考えなくてもいいんじゃないか。品川区はそんな

ふうになっているみたいで、今まである小学校と中学校を使って一貫教育をやっているみたいです。

堀委員

私は色々な部分でこの学校の統廃合という見直しというのは、一回市できちんと議論をすべき時代に来ていると私は思っているんですよ。それに向けては非常にこの提案も悪くはないという感覚もあるもんですから、その実情等を今、市の方でおいでになれば実態の今の学校の数だとか、例えばクラス数が少なくても運営も大変な学校があるとか、そういうことが分かれば教えていただければということであります。

戸田座長

それでこの問題は小中一貫の仮定のモデルで話を進めていますので、実際の学校の名前は仮としても出さないでいただきたい。その地区の方々には本当にそうなのかって情報が一人歩きして大変難しい問題が生じますので、それはあくまでも仮定の話ですから、現実の名前は一切出さないで、A校とかB校とかってやっていただきたいと思います。学校の統廃合の問題は非常にデリケートな色々な地域の思いもありますし、間違った先入観を与えるとまずいので、是非その点よろしくお願いします。議事録は実際の学校名はアルファベットなんか置き換えさせていただきます。よろしくお願いいたします。今の堀委員について何か。

事務局

まず学校の数ですけれども、上田市の現状、小学校が25校、中学が11校で計小中36校でございます。小中一貫が指すものですが、施設的に小中が一緒になっている、これを指して小中一貫といっている場合もありますし、小学校と中学校が離れていても先生方のコミュニケーションの意思疎通が良好に行なわれているというような意味で運営上小中一貫を意識して動いているというようなことも指して小中一貫と言っているような場合もあります。品川区の場合は、これは要するに教育課程の中身に手を入れた小中一貫ということなんですね。文部科学省が定めている学習指導要領の基準に対して必ずしもこの基準によらなくてもいいという特区の制度を使って教育課程の中身、これに手を入れて小中一貫を行なっているという例と承知しております。以上です。

戸田座長

ちょっと予定の時間が過ぎたんですが、堀委員さんの方で何かまだどうしても、よろしゅうございませうか。では手短に。

佐藤委員

では手短に。今、品川区の例をお話していただきましたが、これはあくまでも品川区の例ということで、お話をうかがうということで、だからどうしてもすぐ上田にこれを当てはめろということじゃなく、おうかがいしました。まだ品川区も小中一貫も一部だけでやっていることでございますので、それによって出る弊害というのも当然出てくるわけですね。ですからまだその結果も出てないうちから、じゃあこれがいいということで即上田に導入するということではなく、今、言ったように小中一貫ということは、中学一つに2つから3つからの小学校がなるわけですから、当然統廃合とかそういういろんな行政的な思惑とかそういうものが出てくるわけです。ですから今、言ったように、教育課程の中身に突っこんだ話とまた制度とかシステムの話とは別だと思っておりますので、それを区別して考えなければいけないと思います。だからといってすぐじゃあいいところ教育ギャップを無くすためにはといういい点をとるんだったら、建物を一緒にするとか、2つの学校を一つにして学校数を減らすとかということじゃなく、まだソフト面の中で先生同士の交流から始まるとか、まだまだ段階を追っていくべき前段階がいろいろ

あると思うんですね。ですからそういう考え方になるんだったら、まずいろんな面から初歩的な面からやっていくというのが筋じゃないかと思います。ですからこれは一つの考えというか、一つの例ということで取り上げる。

戸田座長

勿論、そういう前提で話しているわけですから、それは確認されることもない当たり前のことだと思うんですね。ですから中身について先程の宮尾委員はやや肯定的な好意的な評価をしたから、そうじゃないよと、中身についてこうだよということであれば、それは出していただければいいわけで、議論の道筋としては決して間違っていないというふうに思います。それでここで議論をしたからそれがすぐに決まるようになるとか、ということでないことは繰り返し申し上げている通りでございます。それじゃあここで少し休憩を 15分休憩をとらせていただきまして、3時 30分から教育委員会制度の問題に入っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【休憩】

戸田座長

後半に入りたいと思います。その前に所用で佐藤委員、堀委員、或いは福井委員、途中で退座される予定でございますので、よろしくお願いいたします。それでは清水委員、お願いいたします。

清水委員

教育委員会の改革ということで、あくまで私の経験だとか私見ということでお聞きいただきたいと思えます。私は教育委員になったんですけれども、義務教育とか公的教育とか全く無関係でありまして、33年間民間放送の記者をやっています、その後、たまたま佐久長聖高校で 4年間、スポーツ担当参事ということで、授業の教壇には立ちませんでしたけれども、教育について多少学ばせていただいたということと、あと 5年半に渡って教育委員をさせていただきまして、その中から教育委員会の課題とか提言をまとめてみました。

ここにちょっとまとめてあるんですけれども、まず教育委員会の内なる改革が何故徹底しなかったかということが非常に私は残念でした。そのこのへんが私達教育関係者でなかった委員の意見が中々吸い上げてくれなかった。どちらかという教育長が 99%の力を持っていますから、2人の教育長と一緒にやったんですが中々私達はレイマンということで、素人ということで、レイマンの捉え方がどういうふうに捉えたかというのも後で出てまいりますけれど、そのへんの課題というものは非常に多かったと思えます。是非、今回は固定概念を打ち破りながら提言したつもりでございますが、色々問題点もあると思えますから、皆さんに補強していただきたいと思えます。教育委員会制度というのは、戦前戦中の中央集権的な制度から、敗戦後は教育の地方自治を実現させるための制度であると思っております。その後委員の公選制から任命制へと大きな変革はありましたけれども、行政委員会という性格を維持しながら現在に至っていると分析されます。

今の制度は昭和 31年に制定されました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されております。資料を教育委員会準備してもらいました。この資料は 4月 1日から施行される改正の法律の骨子を書いたのが文部科学省のインターネットで情報発信されているものですから、これを参考にさせていただくと、もう一つ全国市町村教委連絡協議会で編さんしました教育委員会のイメージというのが別冊でございますが、その 2つを資料としてご確認していただきたいと思えます。

まずこの地教行法というんですが省略しますと、この法律というのは、社会の進展だとか国民の教育行政に対する関心、要望への多様化などを踏まえて、これが一番重要なことだと思いますが、教育委員会の活性化という点で重点に置いて平成に入ってから平成12年、14年、それから19年と改正されてきたわけです。本当に教育委員会は国民の要望や期待に応えてきたらどうかということを問いなおしてみますと、残念ながら極めて不十分だというふうに私は捉えております。やっぱり教育委員会が先頭に立って自ら変えていくという考えがなかったものですから、法改正があったり、様々なご意見も出てきてしまうと。その前に教育委員会側から、或いは教育関係の方から打って出て、改革を行えなかったかという中で、教育の色々な論議が出てしまったということでは、私も教育委員を5年半やった中で極めて忸怩たるものがありますし、極めて残念だと思います。この有識者会議も教育委員会がもう少し前向きに改革していけば果たして置かれたかどうか。本当はその前に自ら改善しなければはいけなかったことだと思います。あくまでこれは私の自戒を込めて、あと細かいところを述べさせていただきます。これは断っておきますけれども、現在、上田市の教育委員会の在籍しています教育委員とそれから職員の個人への批判だとか攻撃だとかそういうことじゃなくて、いわゆる制度としてどこに欠陥があって問題点があるかっていう点でご了解いただきたいと思います。

まず2番目の教育委員会とかというのは、この1枚のペラをとっていただければよく分かると思いますが、教育委員というのは5人上田はおります。今度の改正の法律ではここが弾力性を持たせて4月1日から6人にしていいとかっていうのがありますけれど、一応、上田の場合は5人。その内、互選で教育委員長を選んだり、教育長を任命するわけです。教育長につきましては、市長が任命する時に教育長含みで人選をしていると思います。ですから既に教育長というのは、議会にはかかる前に一応この人が教育長にふさわしいということで、議会にはかって、その後任命して一応この人を教育長に前提として、選任していただくというようなかたちで互選をしているのが現状だと思います。委員長はそういうことはありません。5人の中で、こういう大前提がなくて選ばれているというのが私の時はそういう感触でございました。この5人の委員が一応教育委員会の狭い意味の教育委員会という意味です。そこで色々な大方針を決定したり、大所高所から方針を決定するわけです。それと共に普通教育委員会って何だか分からないという人がいるわけですよ。実際に相当有識者でも教育委員会って全然分からない。私が委員長の時も教育長と呼ぶ人が相当いまして、このへんから市民が混乱を起こしている。教育委員会というのは狭い意味の教育委員会は教育長を中心とした5人。それと周りに事務局というのがございますね。上田でいいますと教育総務課とか学校教育課、生涯学習課などがあります。それと教育機関としては小中学校、公民館、図書館、スポーツ施設等が関連施設であります。これらと狭義の教育委員会も含めて広義の教育委員会と捉えていいと思います。狭い意味とは5人の教育委員を中心とした審議であろうと私は思います。

3番目、狭い意味の教育委員会についてですが、これは定例会と臨時会というのがありまして、大体1ヶ月に1回、定例会が開かれます。何か大きな事件等がありました時は臨時会が開かれるんですけども、比較的臨時会の開催は少なかったと思います。これが一応合議制の決定機関で議事録を作ります。定例会と臨時会は、本会議ですけれども、求めに応じて議事録が公開をされている。ということは求めなければ外に出ないということでございます。これが定例会、臨時会の本会議と捉えていただきます。本会議とともにもう一つは教育委員会の協議会というのがございます。これは協議はするんですけども、決定機関ではありませんから議事録はありません。ここで方向性が決まって大問題になったのが去年でしたか、県の教育委員会の協議会で高校の制度の改革がこの中で決まったり、極めて不明瞭だとい

うことで、教育長、教育委員長が謝罪したような私は記憶があるんですけども、ここで話し合ったことは、中々外に出ない部分です。ですから市民が議事録を請求しても出てこない部分です。私が委員長の時はこれをどうにか変えようと思って、大分事務局と対立になりました。これは機密事項があるから協議会にしてくれと言われる。いやそんなことじゃ困るんでもう少しオープンに出来ないかということでやったんですけども、この綱引きがズーっと私が委員長の時は続いたような記憶がしております。協議会は基本的に私は秘密会だと思っています。ですから、市民から見ると何をやっているか見えませんよ。そういう中でいくと教育委員会の隠蔽体質にとらわれ、教育委員が何をやっているか分からない。だから形骸化しているとか、或いは名誉職だという印象を与えます。やっぱり教育委員会というのは、ちゃんと議事録をつくらんとできちんと話をするということが次の提言としてうたっております。

とかく重要な事項だとか難しい事項、そういうものはどうしても協議会にかけられがちなんですが、これは基本的には今後、原則、定例会、臨時会のこれは本会議と仮称で言っておきますが、本会議にかけて協議をしていただくこと。協議事項も事前に教育委員には渡しておかないと十分論議が出来ませんし、急に出てきても駄目なもんですから、こういうかたちで質を高めていくということ。もう一つ大事なことは、今、上田市では小中学校にインターネットのホームページを作りなさいということをやっております。大分出来ておりますけれど、まだ合併地域の中では中々そこまであがってこない所があります。上田市教育委員会がホームページがあるかということ、上田市のホームページの中に含まれているわけです。これはやはり教育委員会として独自性を持たせて、或いは市民の理解を得るんだったら、別に私はホームページをつくるべきだと思います。それから紙の広報もかつて別だったんですが、今、広報は一緒になっちゃっている。これはちょっと分かりにくいというのがありまして、例えば前半は市政全般で後半に同じ綴じ込みでもいいですから、教育委員会というスペースをつくっていただければ、もうちょっと市民の関心が出ると思うんですけども。一般の行政の市長部局と教育委員会の行政が一緒になって、或いはまだら模様で入っていると中々市民が捉えにくい、これは是非変えていただきたいと思っております。

それから議事録ですみやかにインターネットで公開した場合は、問題が出るものがあります。先程も座長が言われたように、学校の組み合わせの問題で名前が出ると非常に誤解を招くというそういうものとか、人権に関わる事項だとか、個人のプライバシーに関わること、それをA校のB君とかにしても、私は何を教育委員会で論議したかが、十分分かります。どうしても今回は公開しにくいようなものの中には時々あります。そのケースは例えば協議会でやる場合もいいんですが、あんまり例外をやっちゃうとみんな協議会にいつてしまうから、そのへん歯止めがないといけないんです。基本は本会議でやる。やむを得ないものは協議会でやって、何を話した骨子ぐらいはインターネットで是非出してほしい。その次に、その問題を協議会で段々積み重ねていくと、本会議にかけてもよくなっていくわけです。それを本会議で十分論議して協議会でやった論議をもう一度やり直すぐらいの勇気をもってやる。それをインターネットで公開していくと非常にいいと思います。

公開のメリットですけども、一番は委員と事務局で緊張感が高まって質の高い論議が期待出来るわけです。情報が公開されない協議会の論議は市民が分からない。市民に分からないだけじゃなくて、委員もごまかされるというケースがあります。実は私は食の安全の問題で当時の安井委員と地産池消をもう少し活発にしたらどうかという話をしたんです。その時に真田町のように上田の米を食べようじゃないか。或いは遠くから大量生産の野菜でなくて、例えば6月、7月は上田の玉葱だとか、ジャガイモだとか、人参を食べていこうじゃないかと言ったら、教育委員会の事務局からどういう答えがあったと思

います。給食センターのカッターが一定の大きさだから、規格品でなければ中々使いにくいので無理だと言われました。ところがその後、給食祭の実行委員長を私が務めた時に給食センターの方に聞いたら、実は野菜は手切りだと言うんですよ。この問題で私はごまかされたけれども、事務局のトップの教育長もごまかされたと思うんですよ。後で分かったことなんです。しっかりとインターネットで出していくと市民からおかしいぞという意見が、教育委員に寄せられるわけです。そうするとそういう問題で非常に教育委員会が市民の間で身近に感じられてくるわけですね。是非、そういうことはやっていかなければいけないし、情報公開で市民の関心も高まってくるわけです。長野県政が一時、田中さんになった時に、県議会の中継を放送局で一生懸命やり出した。その時に非常に県政に対する期待とか関心が高まったんですが、教育委員会の論議を放送でやるということは、ケーブルテレビさんでも難しい。インターネットでしっかり議事録を正しく伝えて、それによって市民に議論に参加してもらおう。無記名で出すと目茶苦茶になりますから、記名で是非、ネットの中に書いていただくとか、或いは紙でいただくとか、口頭で言ってもらおうとか、そういう中で教育を積み重ねていくと、狭い意味の教育委員会がとても建設的になっていくと思います。もう一つ市の教育委員会が率先して情報を公開することによって、学校の情報公開も進んでいくと思います。これはやっぱり市の教育委員会が先頭に立って情報公開をすることはとても大事なことだと思います。そのあたりが、今回私が5年半いた時にとても気になったところがあります。

もう一つ、狭い意味の教育委員会はレイマンコントロールが大切だと言われていますが、レイマンはということかということ、いうなら素人、一般的に学識や経験の豊かな教育の専門家でない素人が教育行政の専門家の教育長や事務局を指揮、監督するということです。このところにも出ていますけれど、教育長を指揮、監督する、こういうことが出ております。このレイマンというのが、戸田座長も時々今まで発言されていたんですけれど、そのレイマンという言葉が果たして私はいいかどうかと思っています。時代の変遷と共に違う言葉にした方がいいんじゃないかと思っています。ということかということ、農林業が中心だった昭和30年ごろまでは一般市民に比べまして学校の先生というのは知識や教養が高かったし、学歴も高かったと思います。ただ今のように高学歴社会だとか、世の中が非常に激しく動いていく中で、果たしてその教育関係者が一段と優れているかということになると、このへんがやはりギャップが出てきている。ですから、教育以外の行政機関の経験者だとか民間企業、或いは自営業者とか、主婦とか、一般市民の中にも私は教育行政に対して卓越した見識のある人がいると思います。だからレイマンコントロール、素人コントロールというのは、ちょっと時代に合わなくなってきたような気がします。今ではむしろシビリアンコントロールというんですか、市民による教育委員会をコントロールするということが必要だと思います。やっぱり教育委員というのは、何々の代表だとか、何々から出たからその意見を言うのではなくて、もっと広範に市民の意見を結集してそれを教育行政に反映させるということがとても大事だと思いますし、それを実現するためには、情報公開をして、こういうことが実現していないんじゃないかとか、この教育委員はこういうことを言っているけど、何で実現しないかというような意見を市民から打ち返していただくと、教育委員も元気が出てまいります。

もう一つ例をあげますと、社会教育委員会が教育委員会の中にあります。社会教育委員会から旧上田市の公民館が今のままでは非常に使いにくいといって13館にしなさいという提案が教育委員長の私にありました。これも再三に渡って教育委員会で提言されているんだから検討してくださいと主張しましたが、残念ながら何故論議をしないか。何故進まないかという見解も私の任期中には無かったということです。こういう問題はやっぱりどうしても段々消えていっちゃうんですよね。そうすると、例えば社

会教育委員の皆さんが真剣になって論議をされたことが提言されて、教育委員会で本当に論議をしたかという中々論議にならない。こういうものもしっかり出来るようなかたちにしていかなければ私はいけないと思います。

もう一つの提言としては、教育委員は教育関係者を全面的に排除するというのはちょっと無理だと思いますけれど、教育委員会の要といえますか実権を握っている、99%の実権を握っている教育長については、これからはやっぱり校長先生とか、教育関係者に限るのではなくて、幅広く人材を求めていくことが私は大切だと思います。特に民間だというと、とてつもなく跳ね上がっちゃう人もいるんだけど、そういう人でなくてやっぱり人格識見共しっかりした人で、たまには民間から、或いは他の行政の経験者を入れていくことも大事だと思います。長野市は今、教育長さんは市の職員の出身であります。それから旧長門町も町の職員の出身でありました。そういうことを考えますと、そろそろここは幅広く考えていかなければいけないんじゃないかという感じがします。私は近隣の市町村、特に市の中に3人義務教育の出身者が教育委員を占めているところをいくつか知っております。そうすると私はレイマンコントロール、シビリアンコントロールからいくとちょっと気になる場所なんです。ただ教育出身者が全部駄目だと言っているわけじゃないですけども、少なくとも過半数以上の教育委員は教育関係者でない人がいることがやっぱりレイマンコントロール、シビリアンコントロールの観点からいっても重要だと思います。

それからもう一つ、教育委員の専門性の向上ということを書いたんですけど、今度の改正の地教行法の中にも教育委員の研修というのがこの中に読んでいただければ出てきますけれど、しっかりと市民の要望だとか、社会環境の変化だとか、或いは複雑化する社会の中で教育委員も資質の向上をしていただかなければいけないと思います。ですから全般的に精通しているということは、裏を返すと全部いい加減だということもありますから、全体的にはある程度分かってもいいと思うんですけども、例えば、「不登校」、「学力」、「地域と学校」などの課題ごとに分担して教育委員が検討していった専門的知識を身につけていただくことがとても大事だと思います。このへんがないと先程言ったように委員の資質をあげないとどうしても事務局から出てきたものに承認するだけになってしまうものですから、これはしっかり勉強するようなかたちにしてもらわないと困るわけです。

もう一つ、上田市は合併によって16万余りの市になりました。地域もとても広くなったものですから、教育長はちょっと無理だと思いますけれど、4人の教育委員の中でエリアを決めて、その所の課題だとか要望を聞くようなかたちでやっていただいて、教育委員会の中で全体的な討議をしていったらいいと思います。今、合併した後で色々な問題が出てきていると思いますから、是非そういう問題はこれの中で解決していただきたいと思います。教育委員会も5人の委員が中心になりまして、現在、教育行政のあり方を考える検討会というのをこれまで12回開いたようです。こういうことを始めたということと、もう一つは校長会には年に1回しか今まで出ていなかったんですが、今、委員さんは校長会にも大分出るようになりました。これは大きな前進でありますけれど、ただ12回開いたとか、校長会に出たといってもどういう論議をしたとか、そういうものをきちりと市民に示してしかないという12回開いても、15回開いても意味がないわけで、是非、そういう検討会を開いたらこれもインターネットで是非公開してもらいたい。この検討会というのはこの有識者会議に対して内部でも改革しようということを開いたと思うんですけども、そういう点ではより公開性、透明性を出していただいて、教育委員会としての意見も是非積極的に出していただければ、こういうところでもそういう論議を踏まえて出来ますからとてもいい事だと思います。それからもう一つは教育委員というのは他にも職業持っているケー

スがあるわけですよ教育長以外は。忙しいんですが出来るだけ随時様々な知識を持った市民と話をしたい、事務局に積極的に提言をしていただきたい。それを実現するように図っていただきたい。ここが一番の課題なんですけれども。言ってもやらないということで今まで諦めていた部分もあります。ですからどういうことを提言したというのはやっぱり定例会なり臨時会の本会議できちんと示して、あの教育委員がこういうことを言っているのに何で出来ないのというようなリアクションを市民からとらないと、多分実現しないし実行性が無いと思います。そういう点ではやっぱり様々なことで情報公開をしていただきたいと思います。

ここにも色々な学識経験者の知見を活用して活動状況の点検・評価を行うという項目があります。きっちり点検・評価をしながらやっていくと教育がもうちょっと動くんじゃないかと思います。

それからもう一つ、その次の教育委員の活動というのは、当面する問題点、課題の検討だとか、時代に対応した検討だとか、或いは独自性を生かした教育のあり方の検討だとか、事務局提案の主体的な検討と承認ということなんです。この主体性がうんと大事なことで、やっぱりそれを勉強する時間とか余裕がないと出来ません。主体的になるかっていうことは、あらかじめ資料をきっちり提示することが事務局の義務であると思います。そういうことによってもう少し活動が活発になってきます。

もう一つ教育委員と市長の懇談というのは、私が記憶する限りでは常勤の教育長以外は、これまで校長会も同席しての1回だけです。これでは中々市長部局に寄せられた問題点だとか課題が伝わらないわけです。ですからもうちょっと市長も積極的に教育委員と懇談する機会を設けることが大事だと思います。これは市長に対する提案です。市長は教育委員を任命した責任者でありますから、是非、そういう市民から寄せられる不登校だとかいじめなどの要望だとか課題については、必要に応じて教育委員長をはじめとした教育委員と懇談をする。その次にそれを受けて教育委員会では教育の政治的な中立性は大切です、主体性を確保しながら実行力のある解決策を話し合っていくと、ここがちょっと欠けている。ですからここは是非、教育委員会と母袋市長にも提言したいというところでもあります。特に今まで教育改革を実現しました、犬山市だとか鶴ヶ島市の例を見ても、市長と教育長が中心となった教育委員会の連携で成果をおさめたと私は書物とか話で聞いております。そういう点では卑近な例でいきますと真田町の教育改革についても、大塚先生と当時の箱山町長との連携、或いは今の青木村の教育というのが先日信越放送のSBC特集でやっていましたけれど、あれも村長さんと教育長を事務局を頂点とした教育委員、事務局との連携で大分先駆的なことが出来ておりますから、これはあくまでも教育委員会の主体性、中立性の中で判断することですけれども、是非ここはもうちょっと進めていただきたいと思います。

それから4番目にもっと広い意味の教育委員会の事務局です。課もいくつかありますけれど、その中で全部やるととても膨大になります。だから学校に関係の深い学校教育課についての分析と提言をさせていただきたいと思います。学校教育課は市の職員と先生の経験者の指導主事とされている人達为中心になって構成されております。市長部局から異動してきます市の職員は大体2年から3年で再び市長部局に戻っていくケースが多いわけです。例外もありますけれど。特に学校教育課の職員というのは、様々なことを兼務しておりまして、中々新しいことを取り上げることは困難です。私も時々行きますと、課長さんとかあそこにいる新しく設けた参事さんとかは話は出来るんですけども、一般職員は殆ど下を向いて業務に専念しているということで、果たしてあの人数でいいか、あの職務分担でいいかというのが非常に疑問です。このへんは考えなきゃいけないと思います。忙しいがために私達も外から情報を取り入れてこうやいなさいとか、或いは学校と連携しながら環境問題だとか、農林業の問題だとか、商

工の問題だとかそういう問題も何か取り入れられないかというけれども、中々そういう会議に教育委員会の事務局が出にくい体制にあります。これは先程言ったようにとても忙しいのと、今の体制が果たして現代の教育改革に向いているかどうか。そこをきちっとやっていかなければいけない。その結果、外から見ますと教育委員会は中々対応が遅いとか、何もしていないという評価があるんですが、どうも私も最初はそういう誤解をしていたんですが、色々調べていくうちにどうもスタッフ、或いは係とかそういうものが今にあってないケースがあるんじゃないかということが分かってきました。絶対数が足りないとか現状に合わない職務分掌になっているので、新しい施策だとか、市民の要望だとか、或いは長期的施策を考えるよりもやっていることは前例踏襲になってしまうケースが多いわけです。このへんはやはりもうちょっと考えていただきたいと思います。今年度、学校教育課の中には新しく教育参事というのを設けて、北沢先生がおりますけれども、果たして、北沢先生は持てる力を十分発揮されているかどうか。ちょっと私もこのへんもきっちりと検証していく必要があると思います。もし問題があるならそこを変えていかなければいけないと思いますし、もう一つ、新年度に導入が検討されております情報担当指導主事ですが、この人も実現したら最大限に力を発揮できるような体制かどうか現状ではちょっと心配なんです。もうちょっとこのへんは整理をしてやっていただきたい。

ここには書いてありませんけれども、今、教育委員会の中には3人の指導主事と非常勤の指導主事が4人おります。学校の校長先生経験者、それから真田の教育事務所と丸子の教育事務所にも指導主事がおります。この指導主事が私も最近まで非常に不明で失礼だったんですけれども、学校の授業改革に本当に関わっていたかどうかの問題なんです。実はこれをやった経験の人2人に聞いたんですけれど、中々学校の授業の中で先生達の授業の支援とか指導とかそういうことが困難だというんですよ。学校は学校長を頂点とした一つのエリアがあります。それだけでなく、指導主事の皆さんは正規の先生でなくて、退職された嘱託ですね。そういう方ですから、中々現場の人達と話が出来ない。せいぜい校長と話をするぐらいということです。長野市と松本市は現職の校長クラスの指導主事がおりまして、この人達が学校の校長や現場の先生と連携しながら授業改善をしているんです。けれども、上田市の場合は今、事務局にいたり2つの教育事務所にいる指導主事が中々やれない。これは正規の職員でないからという声をききますけれど、これはやっぱり変えていくべきです。私は経験豊富な指導主事の皆さんがあそこにいるんだったら、もう少し力を発揮出来るようなシステムを図っていくことがとても大事だと思います。じゃあ現状は誰が現場の先生達の、もしこのへんが劣っているからって相談にのったり、支援をするかという、長野県の上田教育事務所の指導主事の先生です。でも1教科一人ですよ。教科によっては佐久と兼務の先生もいるぐらいですから、中々上田市、小県郡全体の一人ひとりと話をして授業改善を図っていくような相談に応じるのは難しいわけです。そうするとやっぱり上田市教委の指導主事の先生方、校長さんやなんかが中心になって、学校の主体性も認めながら、学校の中で先生のスキルアップを図るようなシステム化を図っていくべきだと思いますし、それが現職の先生でなくても、経験があるならそういう先生達がお手伝いをして授業改革が出来ないものかと、これは喫緊の私は課題だと思います。

提言としては、その下に書いておきましたけれど、市の教育委員会の位置づけとしては、やっぱり学校現場と協調して上田の教育をつくり出すことがとても大事だと思います。特に今、授業に力の無い。非常に抽象的な言い方ですけど、授業に力のある学校をどうやったら作るか。その学校の授業づくりに支援をしていくのはとても大事だと思います。授業づくりに力を入れる学校を実現することが大事だと思いますが、特に国だとか県だとか市の強いリーダーシップにあって上からトップダウンで、先生達

を押さえつけるんじゃないで、先生の主体性を引き出すことをしながら、是非、先生達のレベルアップに手助けをする支援をすることが最も大事だと思います。ですから、教育委員会とすれば教師の主体性を引き出すことにリーダーシップを発揮する事が大切ではないかと私は思いますし、このへんをしっかりしないと上からの押しつけということになる危険性もあるものですから、しっかりこのへんを考えて教育委員会としても入っていかれるようにしていく、そんなふうにしていただきたいと思います。

それからもう一つは事務局の強化というのは学校教育課の強化ですけれども、先程言ったように学校の授業改善に中々手が出せないでは困るものですから、授業づくり強化の指導主事を置いていただきたい。これは全部が正規の先生がやると県費負担で、例えば上田にやると1千万とか膨大にかかるものですから、そのへんは指導力のある先生を見極めて60歳で退職された先生でもいいと思います。これは何も校長経験者でなくても、一般の先生からでも卓越した先生だったら抜擢するぐらいの気持ちがあつていいと思います。是非、この授業づくりの強化のための指導主事を設けてもらいたい。子どもに力をつく授業づくりをするように。それから評価というのは、これは授業評価ということで、授業評価をきちっとすることによって、その先生がいいとか悪いとか出てくるわけです。それを支援しながら上げていって、先生のレベルを上げていくと相当私は成果が出ると思います。

その次にこれは教育について高い見識をもつ民間人等を指導主事や職員に起用して新しい改革の風を入れるということです。外から様々な問題点がきた時に、なかなか教育委員会が対応しない。それは内なる教育一家だから外に出てこないということがありますから、少しこういう点で風を入れながら様々な対応が出来ないか。実は上田市の公民館で社会教育指導員に民間中心の公募職員を起用したわけです。今までは社会教育指導員は大体、学校の校長先生や教頭先生が2人でやっていました。一人、公募の人が入ったおかげで、もう一人の先生が緊張感がでてとても成果が上がっているわけです。こういう点では学校教育課の中にもこういうことがどうにか出来ないかということです。これは抵抗もあると思いますけれど、こういう風を吹かせるということとはとても大事なことだと思います。

それからこれはどういうかたちでやったらいいか非常に難しいと思いますけれど、学校に対する苦情だとか問題点、いじめだとか不登校だとかの問題で中々解決しない問題があるわけです。いきなり県の教育委員会へ相談に行ってしまうというケースもあります。これもそういうふうにしなくて、上田市の教育委員会で主体的に解決するようなシステムづくりというのはとても大事だと思います。これは第三者機関がいいか、このへんを一つの大きな課題だと思いますけれど、これは是非やってもらいたい。色々な人達が入って解決策を見出していくということです。こういう問題も出来ればなるべくオープンにしていくべきだと思います。これは例を出してもいいと思います。報道があつたことですから。上田第一中学で生徒による放火が3回繰り返されました。その時に最後の3回目になってやっと教育委員長や教育委員が知ったということです。これだと困るわけです。もしその間に燃えたらどうするかって、私も教育委員を辞めてから教育委員会でこのことを言ったら、あそこは鉄筋だから燃えないよって事務局から返ってきたんだけど、とんでもない話でこういうところからきっちりやっつけていかなきゃいけない。1回目に臨時教育委員会を開いて、どうするかって対応策をきちっとやっておかないと駄目ですし、これは個人名だとか学校名が中々難しければ、例えばA中学のB君がつけたんだ、こういう対応をしたというある程度情報発信をしていかないと3回目まで何をやってたという話になるわけですよ。このへんをもっとガラス張りにしながらやっていくと、やっぱり対応策というのはきちっと出てくると思うんですけれど。そういう点で今の学校教育課の職務分掌人員的配置というものを考えていきたい。ただ今、行政も人を増やすということは中々抵抗があるわけです。その中で考えられることとしては、地

域教育事務所も含めて人員の見直しとか教育委員会全体の中で見直していく。職員の適正配置、特に学校教育課の強化ということは、これだけ教育問題が論議されている中でやはりそこをしっかりとやらないということは、又、忙しくて前例踏襲だとか、或いは対応が出来ない、隠れてしまうとか、そういうことに繋がってきます。これは色々な面で行政改革の推進委員会でも是非、前向きに検討していただきながら、ただし教育委員会の意見も聞きながら、十分対応出来るようなシステム化を図っていくのが私は大切だと思います。

今まで色々申し上げましたけれど、内なる改革も大切なんです。制度改正とかそういうのも色々言われていますが、教育委員会、学校の内なる改革を自らやっていって主体的に改革する姿を見せていただきたい。これは是非、教育委員会の内部で今まで 12 回検討しているのも公開していただいて、私達がこう思っているんだよと教育委員会から是非、前向きな情報発信をしていただきたいと思います。どうも今までサンドバックみたいに教育界はバンバン叩かれるばかりです。それは対応が遅れているとか、前例踏襲だとか、情報公開をしていない、市民のものになっていない、今言ったようなことを全部やっていると、多分、そういうものが解決出来ていくと思います。まず、自主的にどれだけ主体的に解決出来るかというのは、一つは教育委員会、学校も試されていると思いますから、そういうところで、この論議と平行しながらそっちの方（教育委員会）からも意見を言っていただきたいと思います。我々は何が今、検討しているか、12回検討した検討委員会の中身がよく分からないものですから、そういうものを含めて教育委員ではこういう協議をしたということを是非、オープンにさせていただいて、むしろ資料をこちらにいただきたいぐらいです。他にまだ教育総務だとか、生涯学習だとか、体育課だとか色々な課の問題もありますけれど、一応、学校の関連に深い学校教育課に絞って事務局体制の課題だとか見直しについて触れさせてもらいました。以上でございます。

戸田座長

ありがとうございました。勇気のある発言で、なかなか内部にいた者が内部に対して批判をしますとあれこれその事自体で攻撃されるというのは日本の社会の悪い癖でございますけれど、本当に苦い薬ほどよく効くわけで、甘い言葉やおためごかしでは組織は良くなないと、只今、元教育委員長をやっておられた清水委員自らの体験に基づいて大変苦い薬、教育委員会にとっては非常に厳しい指摘だと思いますけれど、私もついては若干、多少の知見がございますが、只今のご指摘、かなり当たっているところが多いかなと。事務局から来ておられる方々はちょっと耳が痛くて困ったなということもあるかもしれませんが、先程から申しますように、こういう苦い薬を処方するのがこの会議の一つの狙いでもございますので、前向きに受け止めていただいて、そこは寛容な精神で受け止めて、議論は発展させていきたいとこういうふうに思います。というのはまだ若干時間がございますので、とりあえず今日の提言、ご自由に、そうはいつでも教育委員会の制度、こういうところはいいよとか、もっとこういうところも訂正する必要があるよとか、ご自由に発言いただきたいと思います。それでこれは先程も清水委員さんが申し上げたように、もう一つは気をつけないといけないのが、私どもは制度批判やシステム批判をしているわけであって、教育委員会の何指導主事がいいとか、いけないとか、教員のどういう教員がいいとか、いけないとかそういうことは一切言うておりませんので、いわゆる制度としての教育委員会、制度としての教師のあり方、制度としての学校のあり方というものを見直していると、その点を十分念頭に置いていただきたいと。私どもは常にそういう姿勢で議論をしてきておりますので、これからもそういうことをお願いしたいと思います。それではご自由に是非、ご意見を出していただきたいと思います。

日比委員

今の教育委員会についての色々、様々なご提言、本当に素晴らしいことだと思います。ただ、清水委員は教育長を何年前になされていたのでしょうか。

清水委員

2年前です。

日々委員

2年前ですか。そうですね。10年程前になりますけれど、ある子どもが先生からいじめを受けて上田の教育委員会の方に直訴しましたけれど、あたかもその保護者に問題があるかのようなことを言われて、教師のいじめということはやむやになってしまった。という事例はありましたし、それから私自身も経験していますし、ですから実行力のある解決策を見出していくことが肝要であると非常に抽象的ですけど、実行力のある解決策、本当にやっていただきたいと思います。

清水委員

内なる解決でなくて、先程言ったように第三者機関をつくるうかとか、或いは外の風を吹き込むということでそのへんがもう少しオープンになってくるんじゃないかなと思います。どうしても内だけでいきますと、教育委員まで上がってくる前に消えちゃうケースもあるんです実は。ですからそういういじめの問題だとか、不登校の問題でこじれた問題も中々上がりにくいもんですから、そういう問題もオープンにして教育委員会で話をして学校名だとか、個人名は伏せますけれど、こういう論議をしてこういう意見が出て、こういう結論が出たというプロセスまで含めて教育委員会がインターネットで公開していく。或いは、求めに応じてペーパーで公開していけば、多分、色々な解決策が出てくると思います。

斎藤繁子委員

情報を公開するということは私も賛成です。私もちらっと教育委員をやりました。実際に協議会の中でこれは市民に知らせなければいけないなと思うことが、協議会の中だけで話されてしまって、その件について教育委員がどう考えているかということを一一般の方は分かっていただけなんです。だから教育委員をやっていた本人も私はこう考えていますと言いたいですけれど公開されていないので、教育委員会全体がおかしいんじゃないのって言われちゃうと、私はこう考えているんですよと言ってもこれが全然駄目なんです。だから個人的な問題とか、人権に関わることとか、結構微妙な議論もございます。そのへんはカバーするルールだけつくれば公開してしかるべきだと私は思います。特にこのところいじめ、不登校の問題で先生間の校長先生の考え方だとか、担任の先生の考え方だとかが非常にバラツキがあって、一つのルールみたいなものがないので、こういうようなことを公開することによって、一つのルールが市民からもつくれると。参加が出来てつくれるということで、私は是非公開していただきたいと思います。

宮尾委員

先程お話があった中で、教育長のお話が出ていましたけれど、教育長はとても実権を持っていると99%の実権を持っているのが教育長だというふうにご発言をなさっていましたが、教育長の発言とかですごく大きく変わるということですか。

清水委員

従来の手法ではそうなります。そうでなくて情報公開すれば、他の教育委員の意見が市民に公開されると、一人だけの意見とか、或いは陰に隠れて何かの施策が動いてしまうことが無くなるもんですから、やっぱりそれは教育長自身がいいか、悪いかじゃなくて、事務局の長ですから、事務局と一体となって、委員と意見が違うケースも出てくるわけです。どうしてもそのへんで押し切られるケースが多いもので

すから、そうでなくてもっと市民サイドにたつて意見も言って情報公開すると、これ違うんじゃないの  
ということで、事務局に対しても教育長に対しても提言が出来るわけです。ですから、そういう点では  
今までのシステムだとどうしても分かりにくいところがある。先程の給食の手切りの問題もそうですよ  
ね。そういうものをきっちり公開することによってそれは実際に給食センターの方からそれ違うじゃな  
いかという意見が寄せられるかもしれない。そういうことをオープンにしていきたいと思いますというのが私  
の提言です。

宮尾委員

ということは、今の現状では例えば教育委員さんのところにいろんな問題を相談していじめの問題で  
困っているんだということで、じゃあ教育委員会で話して、どういうふうにしたらいいかって練ってみ  
るねっていうのも、教育委員さんがもっていったとしても、考えたり話し合いをしてこうですって言  
っても、それは教育長の方でじゃあそれいきましょうというふうに踏まないと単なる話し合いとか、そ  
ういうことで終わってしまうということですか。

清水委員

まあそういうケースは多いです。今までも。だから、我々はどちらかということ、学校の組織にいた人  
間でないですから、違う観点でものを言うんですけれども、どうしても学校の観点でいくとこれを公開  
しないというケースが多いわけですよ。ですからそうすると教育委員というのは何ぞやということにな  
るわけです。ですからそういう意見が公開されることによって、例えば私がこういうことを言ったのを  
市民が見てやっぱりそうじゃないかという意見を言っていたらとていいんですけれども、中々  
言い放しで終わってしまうケースが確かに宮尾さん指摘されないまでもいくつもありました。こうい  
う問題を解決したいということも言っても、何となくやむやで終わってしまう。例えば、公民館の 13  
館構想にしても給食の地産地消の問題にしても、大体やらない方が楽ですから、これはやればとても大  
変なんです。給食の地産地消なんて今まで大変な権力を持っている学校給食会とケンカをして、補助  
金をよこさないと言われてもやった真田の教育長がいましたけれど。公開でやることによってこんな  
いい意見が何で実現しないのということがわかるもんですから、公開を原則とすることが大事だと思  
います。

戸田座長

他にどうでしょうか。

中村委員

清水委員の広範な市民の意見を教育委員会に反映しなければいけないということは大賛成で、このは  
じめにというところにも書かれていますけれども、昔は教育委員というのは、公選制というか選挙によ  
って市民から選ばれて、そして市民の様々な意見を教育委員会の中で繁栄させるというシステムができ  
ていたんだと思うんですね。それがどちらかということ上からの任命制になってきているというのが現状  
だと思います。ですので今は例えば文科省でも教育の方向はぶれていますよね。同じように長野県もそ  
うですけど、同じようにぶれる必要はなくて、やっぱり上田市の教育はこういうもんだという自信を  
持ってやっていくということがうんと必要じゃないかなと私は思っています、この前の教育再生会議  
のいじめの提言がありましたけれど、いじめをなくそうというのは大賛成なんです、その一部にいじ  
めをした人を学校に来ないようにするというようなことが書かれていて、私の教師の経験でも本当にい  
じめをした人も実は 1年後にはいろんなクラスの論議の中で自分も悲しい思いをして、立ち直って一番  
クラスの中でも優しい人になったという経験があるんですね。単純にいじめをしたから学校から排除

するようなのはまずいと思うんだけど、でもそういう文書が流れるとずっと現場まで長野県の教育委員会、上田市教育委員会、そのままストレートに学校現場まできて、そして学校においてはその提言をそのまま配布して何のコメントもなく、何の見解も出さずに配布したというようなことがあるんだけど、もっと上田市の独自性をもって、そのために市民の声をバックにやっていく行政というのはうんと大切じゃないかなあというふうに思いました。そのためには情報公開ということも重要だなというふうに思います。以上です。

戸田座長

他にもございますか。

宮尾委員

今、通達という話があったんですけど、文科省からの流れでだんだん下りてくるんでしょうけど、通達というのも下りていくだけで、それをやっているかということは、市民も勿論分からないということでも誰も検証してないですし、ただ学校までいっても学校の先生がさっき中村委員は逆にすごくやらなきゃいけないと行って、やるっておっしゃいましたけれど、逆に通達が下りていっているだけで、校長先生はやってもらえないし、見ただけでこなしてないというケースも私はあるんじゃないかなって。教育委員会からこういう通達が流れていますよねと学校に伺っても「ああ、来てましたね。」って、「来てました」って、校長先生のところで止まって下の先生のところまでいかないとか、そんなことって多々あるんですよね。だから逆に国がこういうふうにやりたいと思っても、今までやってこなかったこともあって、いろんなことの弊害、国だって全部いけないわけじゃなくて、いいこともしたくてやってきたのに市とか県とかにきたら「ああ来たね」というだけでやってない現実というのもあると思うし、それを今まで見えなかった。教育委員会が例えば分かったとして、それを言ったとしても実際教育長が「うんそうだね。」って言うてうやむやになって終わったとか。そんなことってというのはあるんじゃないかなというのは色々お聞きしてて思いましたが。

もう一つは担当がすぐ変わるというのは、教育の部局では本当にやめてほしいなというふうに私も思います。ずっと教育委員会とお付き合いして、今度はこの人が担当で、今度はこの人が担当でって言うてよく調べないと分からないとか、そんなようなことにもなっていくので、出来れば長く携わって欲しいなと思いましたが、さっきお聞きして分からなかったのは、指導主事という先生の立場というか、3人の指導主事がいらっちゃって、清水さんも、その人達が遠慮してしまうことがあってあんまり仕事のには実際現場に行っていないんじゃないかというふうに話をされていましたが、実際に必要なんでしょうかということも思ったんですがどうでしょう。

清水委員

今いる指導主事の人々は時々多少は絡むんですが、主体的には絡んでいないというのを聞いております。やっていることは、事務处理的なことが多いです。例えば、来年度の入学が何人来るから組の編成をすることとか、そういうこととか、不登校、いじめの統計をとるとか、そういうことが多いもんですから、本当なら指導主事よりも事務職員の色彩が濃いと思います。ですから本当に役に立つ指導主事というものがきちりいて、学校現場で校長先生と連携しながら先生のスキルアップをはかるのが大事だと思うんです。そのシステムを変えなければ無理だと思います。どうしても他の仕事が雑用って言うては失礼ですけども、文科省の調査だとか、或いは県の調査だとか、そういうものを一手に引き受けられるものですから、おられる先生もちょっと気の毒かなという感じはしますね。ただ全然いなくなっただけではなく、本来の姿で学校との連携をきちっとやってもらいたい。これは大切です。学校とい

うのは校長先生を中心にして色々な指導をなされるのが本来の姿ですけども、中には指導力のある校長先生とか、無い校長先生って極端な例もあるわけです。上田市の教育委員会の中から指導主事の先生も加わって、しっかりとレベルを上げていくとか、いじめ対策と一緒に支援をすることの方が大事だと思います。だから必要だと思いますけれど。ただ人にもよりますし、非常に高いレベルの人を置いてもらうことが大切だと思います。

齋藤繁子委員

ちょっと私が記憶違いだったのか、私が勉強不足だったのかよく分かりませんが、校長人事に関しまして、多分、校長先生やそれから何か任命する時に教育委員が行って、新任の先生達のところで挨拶なんかしますよね、校長人事だとか、人事に関して非常に不透明、その決めることに対するルールだとか、そういうものの公開が出来ていない。やはりそういうことを教育委員会とどう関わってどういうかたちで決められたのか。ちょっと不勉強なものですから教育委員会と関わるのか、関わらないのか、どうなのかと思っているんですが。

清水委員

委員長の方に絡むのは、大体下話は教育長がやってきちゃうわけで、最後、こういうのが私はこういう学校にこういう人が欲しいということと言ったんですけども、中々私達のようなレイマンじゃあ届かなかった。一人、長野市出身の人が佐久にいました。途中下車して上田で是非校長になってくれて私が望んだことがありました。でも結局、駄目でしたけれども。その前に大体、校長会あたりと県の教育委員会で殆ど決めるものですから。上田市教育委員会は希望を出して通るか通らないかということぐらいですね。一般の先生の人事についてもそうです。私は教育委員会に対して市町村に人事権をよこせということをお願いしました。何故かということ、全県人事というのは意外に良さそうであまりにも広すぎる。こういう先生達をこういう点で育てたいというのは、例えば今問題になっています情報教育なんていうのを先生方に是非使っていただいて、教育効果を上げると共に、少しでも先生達の省力化にも役立てようと。或いは教材もそういうところから使っていただきたいという希望で今、マルチメディアセンターでも頑張っているんですが、いつの間にか人事でとんでもないところに飛んでいっちゃうんですよ。ですからむしろ教頭さんに上がる前ぐらいまでは、広域圏ごとに人事をするのがいいんじゃないかという提案をしました。上田広域だとか、佐久広域だとか、長野広域だとかって。その中で皆で先生を育てていこうじゃないかと、そういうことを言ったんですが、教育関係者、特に校長経験者の多い中では、冷たい目で見られました。その時、校長あがりの教育長、教育委員長が一杯いたもので、「あのやろう何言ってるか」という程度でした。そうでなくて富山なんかあんな小さい県で4分割してやっているんですよ。そうすると、同じ市内で育てた先生をこっこの中学にやって、もう一度ここも教育レベルを上げようとか、そういうことが出来ているわけです。或いは、小学校に行っていたとか。人事で市の教育委員会の主体制がとれるわけです。それは上田市だけでは無理で青木村とか、長和町だとか、町村では無理なことですから、むしろ上田市も含めて上小市町村教委連絡協議会の会議の中でそういう育て方が出来ないか。あとは先生の研修だとかそういうものも含めて手厚くやっていたらレベルが上がっていくんじゃないかと私は思うんです。全県人事って意外に良さそうで非常に薄まっちゃうんですよ。上田市では、折角今もインターネットだとか、セキュリティーを一生懸命やっても7分の1ぐらいの先生がまた出て行って、全く経験のない先生が入ってくるとゼロからまた研修しなければいけない。より有効な人事のエリアというのも出来れば。これは県の教育委員会に要望する事項だと思います。検討していただければありがたい。

戸田座長

多少補足してもいいですか。その人事のことですが、先程、清水委員の提言の精神ですが、2つあったと思うのですが、一つは情報公開と一つは教育関係者じゃない者が教育の肝のところに入れると、それを専門的にはレイマンコントロール（非教育関係者による管理）と言いますね。この2つが大事だと。それが基本の提言の固定の精神だと。だからその精神を敷衍していきますと、例えば、先程の校長人事のことなんです、長野県だけ校長採用が採用試験というのをやっていないんですね。何でそれが問題にならないのか私は不思議でしょうがないんですけれども、もう1県確かあったと思いますけれど、全国で2県、井出さん、今採用試験やっていないですよ。やっていないね。それで田中知事の時に校長候補になるのを面接で決めたりしたということはやったんですね。これは非常に不透明でよくないと、僕は当然任用試験をやるべきだよというふうに考えておりますし、それから人事につきましても、清水委員さんがおっしゃった通りで、全県の広域人事ではなくて、これは今、地教行法の改正に伴ってと同時に各自治体の首長と全国知事会部会とか、それから市長部会などが分権の流れの中で教員の県の人事を中核都市、或いは、清水委員がおっしゃった通り広域行政区域に人事権をおろせという陳情はしているんですね。それで文科省の方でもそれに対応してなるべく人事権も分権しておろしていくという方向ではあるわけですね。現在の制度の中で先程、2つの精神に近いことをなるべくやろうとするならば、この会議の流れの中でずっと出てきたように教員の評価に市民、保護者の声を反映していくとか、或いは、学校を選ぶ権利を市民や保護者側に与えるとか、そういうのは結局、現在の制度の中で今の2つの精神を生かすとするればそういうことかなというふうに思います。と同時に教育委員会制度については本当にもう一つの問題は、例えば、ここも上田市教育委員会の他に上田教育事務所がありますね。あれは県の教育委員会の出先機関ですね確か。何で二重構造になっているのか僕もどっちか教育事務所いらないだろうと言って、あっちこっちから顰蹙をかかっていますけれど、私も分からないんですね、なぜ両方あるのが。制度的にダブリもありますし。それから清水委員の提示をした精神の中を生かすべき一番の問題は、僕はいじめの問題についてだと思うんですね。それで皆さんご承知の通り企業で食品偽装とか色々な問題が出てきたが、誰が告発したかということですね。ご承知の通り公益通報者保護法というのが平成18年から施行されまして、内部通報者を保護しようということですね。どういうことかという、保護者の子どもがいじめられると、自殺をするようなケースがもの凄くあるわけですね。軽いいじめだという段階は別ですよ。先程中村委員が言われたのは軽いいじめの段階だと思います。ところが自殺に追い込まれて非常に嘆き悲しんでいる保護者もおられるわけですね。だからそういう場合には学校側と保護者側は完全に利益相反の関係なんですね。ですからそういう教育被害を受けた保護者がそれを内部通報する。或いは、そういうことを見た人が匿名で教育委員会なり第三者機関なりに通報して、しかも一切そういう被害を受けないようなシステムで通報するということになれば、これは学校としてもいじめの防止に必死になるし、ならざるを得ないと思うんですね。これは一つの例ですけども。ところが学校の場合には、よく言えば信頼、悪く言えば馴れ合い、もっと言えば癒着ということが起きるわけで、そういうふうに学校教育の悪い点を告発しようとするとも必ず今度は学校全体でいじめられるわけですねその当事者と保護者が。このことがやっぱり大きな問題。それで教育委員会に行くと教育委員会も学校関係者が中心になっていますから、だから清水委員がおっしゃったようにレイマンが学校関係者じゃない全く関係のない第三者が教育委員会に入って、そして教育委員会のリーダーシップを握ることが市民のための教育に一番大事な点だろうと、私はそんなふうに理解したんですけど。そういう点で法律も出来ているわけですから、公益通報者保護法の主旨に則って、その通りにやるかどうか

別としてもそれを一つのシステムとしていじめ防止のために用いるということも考える必要があるということですね。何といたっても皆さん、市民の皆さんは、僕も多分一番長く教員をやった方ですけど、40年近く現場におりましたから、と同時に子どもの親であるわけです。そして親の場合ですと、親の立場だけになるとよく分かるんですけど、やっぱり学校に対して、先生に対しては言えないんですよ。これはどうしても一歩引いちゃいますね。ですからいざという時には言いたくても我慢しちゃう。それで言うとなるとヒステリックにワーとやると、そしてもうだめだという話になってくるわけですけど、だからこのへんをどうやってクリアするかということは、教育委員会制度の根本にもある。だから教育委員会も事が起きたら保護者や児童生徒の立場に立つと。ローマ時代に護民官という言葉がありましたけれど、護民官のような気持で必ず学校で学んでいる児童生徒や保護者の立場に立って解決する。学校や校長の論理ではなくて、そちらの学習者の方を守るというその精神をやっぱり教育委員会が持ってもらいたいし、精神を持ってと言っても駄目ですから、そういうシステムにするためには、なるべくレイマンがイニシアチブをとれるようにする。そして情報公開して市民の皆さんに判断を仰ぐということではないかというふうにちょっと私見を述べさせてもらいました。まだ次回、続きますので、このテーマはまた次回、質疑なり賛成なり反対なりのご意見をまとめてきていただいて、それで何か教育委員会にもお聞きしますか。

清水委員

私は特に要請はしていませんけれども、皆さんで教育委員会に聞くことがあれば。

戸田座長

じゃあ教育委員会の方にも来ていただいて、そうはいつでもこういう内容だというふうに、勿論反論していただいたり、色々ご意見を頂戴することはいいと、そういう必要があるということであればそういうふうにしますけれど、どうしましょう。来ていただいた方がいいですか。清水さん、そういう場合はどういうポジションの方が来ていただいたらいいですか。

清水委員

よく分かりませんけれど。

戸田座長

来るかどうかはともかくとして、オファーとしては教育長をお呼びするのがいいですか。

清水委員

考えていません。

戸田座長

じゃあしかるべく事務局で検討させていただいて考えたいと思います。

日比委員

全然話が違いまして、バウチャーのアンケートのことについてなんですけどよろしいでしょうか。ちょっと私事であれなんですけれど、職場においてこのバウチャーのことについて5人ほど小中高をお持ちのお母さんに伺ってみたんです。バウチャーについて知っていますかということをもまず聞いてみて、これ会議ベースじゃないんで本当に井戸端会議的になってしまったんですけど、殆どの方があまり良く知らなかったんですよ。例えば、こう説明いたしまして、あなたがもしバウチャー、選択制をする場合はどんな時ですかを聞いたんです。ちょっと聞いてみたらやはりいじめ、不登校があった場合、それは異常に緊迫した状態の時のみにしか考えられない。学力アップで他の学校に行くということはあまり考えられないっていうことを5人ともおっしゃいました。ちょっとした例なんですけれど、上田は東京と

違って学力アップとか偏差値云々ではなくて、やはり保護者としては、いじめ、不登校、それから逃れられないということでバウチャーも非常に大切だと思うとは保護者の方が言っておりました。これはあくまでもちょっとした例ですけれども。

戸田座長

それでは議事はここまでといたしまして事務局から連絡ですかね。お願いします。

事務局

どうも委員の皆さん大変お疲れ様でございましたありがとうございました。本日の会議、冒頭で宮下局長の方からもちっと触れさせていただきましたが、委員の皆さんの任期のことについて、前々回で任期の延長についてご相談を申し上げました。前回、それぞれ委員さんに意向確認ということで、事務局の方で任期の延長についてご意向をお伺いいたしまして、それで大多数の皆さん、任期を延長してもきちんと議論を尽くしましょうというふうにお返事をいただいております。それ以外の皆様につきましてももう少し考えさせてもらいたいというお返事の留保という状況でございます。ということで、事務局といたしましては、お手許に今までの会議の経過、それから今後の予定案を申し上げてございませうけれども、4月以降も更に3回ほど会議をお願いしたいというふうに考えております。ただし、これは新年度予算を伴うお話でございますので、3月以降、新年度予算が固まった段階で正式にまた改めて皆様の方にご依頼を申し上げたいと思っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。現段階では内諾をいただいているという状況で、それぞれお願いしたいと思います。

次回の会議ですけれども、まだちょっと時期的にいつというふうには相談をさせていただきますけれども、年度内に更にもう一回はお願いしたいと思っておりますので、また通知申し上げますがよろしく願いたいと思います。それから最後にもう一つ、事務連絡でございますけれども、傍聴者の皆さんにつきまして、この下、4階のライブラリーの受付の方に申し出ていただきますと駐車場料金、1時間だけなんですけれども無料になるという手続が出来るそうですので、もし車でお越しになって駐車場をご利用の方はライブラリーの受付の方へお寄りください。以上でございます。

戸田座長

そういうわけでございますので、3月にもう一回やるのは年度内のことですから必ずですね。4月以降については若干予算の問題もあるけれども、基本的には継続になる可能性があるということ、そういう理解でよろしいですね。それでは本当に長時間にわたってありがとうございました。またよろしく願いたいと思います。